

キャッシュレス・消費者還元事業説明会のお知らせ

弘前市では、商店街の店舗の皆様や市内の小売・サービス業者の皆様を対象に、キャッシュレス・消費者還元事業説明会を開催します。

消費税率引き上げに伴う消費平準化対策として、国では対象店舗でキャッシュレス支払いをした消費者へのポイント還元をすることとしており、このほか国内観光客及びインバウンド消費の取り込みや、キャッシュレス化による入金業務の軽減に加え、電子データの活用による経営改善・生産性向上にも繋がることが期待されます。

国の委託を受けたポイント還元事務局派遣講師が制度の説明を行い、実際に機材に触れて体験もできますので、皆さま奮ってご参加ください。

※裏面も同じ説明会のご案内です。

記

日 時 令和元年**8月26日(月)14:00～16:00** (受付開始 13:30～)

場 所 **弘前市立観光館1F多目的ホール** (下白銀町 2-1)

講 師 ポイント還元事務局派遣講師

定 員 50人 (定員になり次第締め切り)

受講料 **無料**

駐車場 **無料** (市立観光館駐車場のみ。駐車券を会場の受付へお持ちください。)

主催:弘前市 共催:弘前商工会議所、岩木山商工会

《申込方法》

- ・ファクスまたは電話でお申し込みください。
- ・ファクスの場合、下記に必要事項をご記入のうえ、切り取らずに送信してください。
- ・申し込み締切：令和元年8月22日(木)

【申込先】

弘前市商工部商工労政課商業振興係 電話 0172-35-1135 ファクス 0172-35-1105

キャッシュレス・消費者還元事業説明会申込書 ファクス **35-1105**(切り取り不要)

事業所名		参加者名①	
住 所		参加者名②	
電 話		参加者名③	

※ご記入いただいた個人情報は、本説明会の運営等に関する目的のみに使用します。